

国際協力事業団・派遣前専門家等中期研修報告

古 塩 英 世 Hideyo KOSHIO

1 はじめに

開発途上国への技術援助の一環として、筆者は平成2年1月16日から3月28日まで国際協力事業団の国際協力総合研究所（東京都市ヶ谷）において「平成元年度派遣前専門家等中期研修（第3回）」を受講した。

この研修は、近い将来国際協力事業団（JICA：Japan International Cooperation Agency）の日本人専門家として開発途上国に派遣が予定される者を対象として実施される。研修の重点としては、これまで培った技術を効果的に移転するには、相手国の社会・経済・国民性等についての十分な理解と語学力が必要であるので、それらを主に研修が行われた。

中期研修の内容については、詳しい報文が全国公害研究所会誌に示されているので、それを参照されたい（資料1）。本報告では、筆者の経験したことを中心に中期研修報告をまとめた。この報告が今後の受講者の参考となれば幸いである。

2 研修の経緯

開発途上国への環境協力を質的にも量的にも充実させていくためには、開発途上国に派遣する専門家の候補者を予め登録し、開発途上国からの要請に迅速かつ適切に応えられる体制を整備することが不可欠となってきている。このため、環境庁では、開発途上国に対する環境分野の技術協力に係わる登録制度を昭和63年5月発足させた（資料2）。筆者は、この時点で登録を行った。登録を行うと順次中期研修を受けることとなる。派遣時の身分保証等については、国内勤務の場合に比べて不利益とならない様、配慮がされている（資料3）。

3 研修内容

3.1 研修内容の概要と受講者の構成

中期研修は、一般研修、分野別研修、語学研修及び現地研修の4課程で構成されていた。研修日程を表1に示した。

内容としては、国際協力と日本の役割、技術協力専門家の役割、英会話・英文法・スピーチ・プレゼンテーション技法、タイ国の環境汚染問題の実状等について行われた。

受講者の構成は、国家公務員8名、地方公務員8名、法人関係4名の計20名であり、年齢は、27～57歳で35歳前後が主体であった。

受講者の専門別に受講コースが別れ、サブコースとして環境衛生と工業開発の2コースが設定された。筆者の所属した環境衛生コースは、水道関係の職員6名、環境保全関係4名の計10名から成っていた。

表1 研修日程

日 稲	研 修 内 容
1/16～1/19	開講式、オリエンテーション、語学クラス分け、一般研修
1/22～2/16	語学研修、一般研修
2/19～3/16	語学研修、分野別研修
3/18～3/24	現地研修（タイ国）
3/26～3/28	一般研修、討論会、効果判定、閉講式

表2 語学研修のねらいと内容

階級	ね ら い	内 容
上級	様々な場面における基礎知識の増強、総合的なコミュニケーション能力の向上をはかる	A.文法 B.Presentation/Speech/Discussion C.Writing/Paragraph Writing D.ビデオ教材による聴解力の養成
中級	英文構成に関する基礎知識の増強、総合的なコミュニケーション能力の向上をはかる	A.文法、構文 B.Presentation/Speech C.Paragraph Writing/Memo D.実践、場面別コミュニケーション能力の養成 E.数字英語
初級	基礎英文法の定着、基本単位によるコミュニケーション能力の向上をはかる	A.基礎英文法 B.自己紹介を中心としたスピーチ C.実践、場面別コミュニケーション能力の養成 D.基礎聴解力の養成

3.2研修内容の詳細

3.2.1 一般研修

文化、社会背景を異にする開発途上国で技術移転を行う場合の一般的な知識を身につけさせるため、国際協力事業の基礎的な学習が行われた。

主なる講義としては、国際協力論、JICA事業と専門家派遣、技術協力専門家論、中南米地域論、アジア地域論、異文化論、異文化コミュニケーション手法、混乗船研究（文化背景を異なる人々を同じ船に乗せた場合に、発生すると思われる様々なトラブルを收拾する手法の研究）、外国人からみた日本、無償資金協力、援助機関研究等であった。

開発途上国の実状や、これに対処する専門家としての物の見方、途上国で働く場合の基礎的な事柄の習得など、技術協力を目的とした専門家業務の一端が理解できた。

3.2.2 分野別研修

途上国において、環境衛生分野の技術協力をを行うとする場合の配慮すべき点、実状、技術移転を効果的に進めるための視聴覚教材の利用法等を学んだ。

主な講義は環境衛生、廃棄物、上水道、下水道に関した事柄で構成されており、内容としては、途上国における環境衛生の実状と課題、タイにおける下水道分野の協力事例、中国における大気汚染の実状、専門家の技術と現地に合った適正技術の考え方、技術移転に用いるための視聴覚教材としてのOHP・VTRの効果的な使用法及び教材作成法等であった。

講師のほとんどが専門家として赴任した経験があるためその話は具体的であり、多数のスライドから途上国の様子が理解できた。特にタイにおいて、1年間の気候の移り変わりを、実際の体験をもとに示したスライドは参考となった。多くの開発途上国は、南方に位置するため洪水にみまわれる雨期、川が干上がる乾期があり、この点を考慮しないと効果的な援助が成り立たないと感じた。また、OHPの効果的な利用方法の講義は、職場における日常の業務にとっても、大変参考になるものであった。

研修も2カ月が過ぎた3月12日、八王子にある国際研修センターを訪れ、語学研修成果の実践と、

途上国における環境問題を理解する上で、在日途上国研修員とのミーティングを行った。この施設で大気保全について技術研修を受けていたのは、ブラジル・チリ・中国・キプロス・インドネシア・イラン・マレーシア・メキシコ・ペルー・スリランカから派遣された12名であった。筆者は、メキシコの職員の担当となり、大気汚染、測定技術、気候・風土等について2時間余り面談を行った。互いに、英語は母国語ではないので、言葉に行き詰まってしまう面も多々あった。しかし、筆談、絵、ジェスチャーなどあらゆる手段を用いてコミュニケーションをはかった。その結果、専門分野が同じで、双方が理解しようと努めれば、かなり高度の技術移転も可能であると実感することができた。

3.2.3 語学研修

(1) 語学クラスのレベル

語学研修は、開発途上国に派遣されたとき業務を円滑に遂行する能力を養うため行われる。また、当研修のメインカリキュラムでもある。語学研修を効率的に進めるため上・中・初級の語学レベル別にクラス分けされる。今回の研修では、4～6名ずつA～Dの4クラスが編成され、筆者はDクラスであった。レベルとしては、A、Bクラスが、英検1～2級程度。C、Dクラスが2～3級程度と思われた。

(2) 語学研修の内容

表2に各レベルごとのねらいと内容を示した。Dクラスの研修内容は、基礎英文法の定着、基本語彙によるコミュニケーション能力の向上等に重点がおかれた。特に参考となったのは、基礎英文法の講義で、中～高校で習う基礎を系統的にトレーニングできたことである。また、学習効果を伸ばすためスピーチとプレゼンテーションの学習があった。

スピーチは、日常業務、英語に関する問題をテーマに人前で話す練習で、発表能力として、発音、スマイル、内容等をチェックされた。私は、以前ホームステイした大学生のことを例に取り、国際化の一面对して5分程度のスピーチを行った。これは原稿を丸暗記する必要があり、毎日の通勤時間をこれに充てた。講師、研修生を前にしておこなわれるスピーチコンテストで準優勝できたことは中期研修の良い思い出となった。

プレゼンテーションは、技術的な内容をOHPを用い視聴者に理解させる発表方法の練習で、質疑応答も行われた。私は、川崎港の底質に含まれる汚染物質の問題を取り上げたが、受持時間10分は、かなり長時間に感じられ、同形のセンテンスを何度も使用してしまった。

語学研修は、内容も濃密で予習、復習のほかスピーチの練習、プレゼンテーション用のOHPシートの作成などの準備のため深夜になることが度々あった。クラス分けテストや中期研修の授業を通じて感じたことだが、研修生の語学水準の高さは、相当なもので、専門家の持つべきレベルの様なものを感じた。また、一般及び専門研修でも英語が多用される場面が幾度となくあり、語学力は円滑な技術移転にとって必要不可欠で、それもかなり高度なものが要求されていると思われた。また、余談になるが、語学力が優秀なものについてJICAは、語学手当の制度を設けている。

3.2.4 現地研修

途上国の実状を視察するため、3月18～24日の7日間、タイ国のバンコク市及びチェンマイ市へ現地研修に出張した。表3に現地研修の日程を示した。

目的は、途上国の経済、社会開発の現状、異文化への理解を深める。協力事業の現状、JICA専門家の業務及び暮らしの実際を把握し将来の派遣へ備える。語学研修の成果を現地で実践する等であった。訪問先は、タイ環境庁(ONEB)、チェンマイ大学など6施設を訪れ、バンコク市内の運河など3か所を見学した。

現地研修は、成田出発から帰国までのすべての行動が研修であった。従って、研修員には各々役割分担が課せられ、通関及び搭乗手続き、借上げ車での現地訪問先への案内、訪問先での挨拶とその機関の事前調査、会議の進行、ホテルに於けるチェックイン・チェックアウト、ミーティング及び会食の手配等について積極的に行動しなければならなかった。このため、ホテル、機内においても、けっこうその準備で忙しく、添乗員付きの海外旅行とは著しく異なっていた。帰国後は、詳細な現地報告書の作成・提出が控えていた。役割分担で、筆者は団長を担当することになった。団長の業務は、総括、日程・訪問先把握、研修員の健康管理、トラブルシューティング等で、最大の役割は、各訪問先における団長としての挨拶であった。先方の訪問先には、JICA側よりすでに、我々の専門を書いた英文リストが配布されていた。従って、説明内容も見学場所も要を得ておりテキパキと進んだ。英語力という点でカウンターパートの上手さに感心したが、すでに派遣されている日本人専門家の流暢なスピーチにはさらに圧倒させられた。挨拶は、初めの1～2回大変緊張してしまったが、回を重ねるにつれ慣れ無事責任を果たすことが出来た。全日程、事故もなく終了できたことは、コースリーダー(JICA職員)及び研修員相互の良いチームワークの成果であったと思っている。

次に、タイ国の環境衛生問題について感じたことを挙げる。水質汚濁については、タイの環境行政について重要な課題と考えられる。バンコク市内を流れるチャウプラヤ川の汚染がかなり進んでいるため、生物系を含んだ総合水質調査、特に工業排水、有害物質に関する調査を早急に実施する必要があると思われる。また、自然浄化能力の実態を把握し、クローン(運河)浄化の方策を探る必要性もある。し尿処理の問題については、現状の浄化槽を改良し拡散を防止する。都市人口集中地域ではし尿処理の新方式を検討する必要があると考えられる。その他、水道の普及と安全の問題、バンコク市の大気汚染問題、チェンマイ市の廃棄物の問題、都市化に伴う社会基盤の立ち後れの問題等、訪問と見学により開発途上国における現状と課題、改善すべき点を知ることができた。

現地研修で最も参考になったのは、既に派遣され実際の業務を行っている専門家から住居、子供の教育、健康管理等について生の声を聞けたことであった。これらについて一言でいえば、どれもが厳しく楽観できない状況であるということであった。

表3 タイ国での研修の日程と見学及び訪問先

日 程	見 学 及 び 訪 問 先 等	宿 泊 地
3/18(日)	成田からバンコクへ移動 (午前, 午後)	バンコク
3/19(月)	JICAタイ事務所表敬訪問 (午前) バンコク首都圏下水道局訪問 (午後) クローン(運河)見学 (午後)	バンコク
3/20(火)	タイ国環境庁訪問 (午前) 水道訓練技術センター訪問 (午後) バンコクからチェンマイへ移動 (午後)	チェンマイ
3/21(水)	チェンマイ大学工学部環境工学科訪問 (午前) チェンマイ市役所訪問 (午後) チェンマイ市内の河川、埋立地見学 (午後)	チェンマイ
3/22(木)	チェンマイ市水道局、浄水場見学 (午前) チェンマイ市内見学 (午後)	チェンマイ
3/23(金)	チェンマイからバンコクへ移動 (午前) 資料整理 (午後)	バンコク
3/24(土)	バンコクから成田へ移動 (午前, 午後)	

3.2.5 専門家業務についての関連事項

(1) 専門家の役割

日本国内で習得した専門知識を基本にすえ、現地の気候、風土、社会基盤等を考慮し、既存の技術を現地に適合した形の技術に変更し、根付かせることが役割と考えられる。この技術は適正技術とよばれ業務遂行上の重要な課題である。また、技術移転は、次に示すカウンターパートと呼ばれる人物を対象に行われる。



写真1 バンコク市内を流れるクローン。真っ黒な水の色が印象的であった。悪臭と大量のヘドロ処理が問題である。



写真2 チャエンマイ市郊外にあるごみ捨て場。所々で自然発火していた。最近の問題として、ごみ捨て場からの侵出水が問題となりつつある。



写真3 美しい田園風景の中にある河川。上流のチェンマイ市から来る生活雑排水によって汚濁が進行していた。

(2) カウンターパート

現地で専門家は、カウンターパートに対し技術移転を重点的に行なう。普通は、専門家一人に対し一人のカウンターパートが充てられるが、専門家の有する能力が多分野に渡っている場合には、それに応じた人数のカウンターパートが付くことになる。

カウンターパートの語源は、辞典によると“対応する部分、互いによく似た人”と示されている。即ち、専門家は、カウンターパートに対し、必要と思われる技術を、あらゆる方法を用いて伝授し、専門家のレベルまで引き上げ、互いによく似た人とする事が要求される。また、カウンターパートの中には、欧米の大学で博士号を取得している人も多いとのことである。

(3) 専門家の資質

求められる資質としては、専門性の他、語学力、健康等が優れていることがあげられ、性格は明るく、積極的であり、忍耐強く順応性があることが要求されている。現地での専門家業務を遂行する上で大切なのは「何よりも怒らない事」と、赴任経験のある多くの講師が言っておられた。

(4) 派遣期間

専門家派遣事業は、JICAの行う国際協力事業の中で、中心的な役割を担っているということで、中期研修を終了するとJICAに派遣専門家として登録され、担当各省庁から赴任要請を待つこととなる。派遣時期、期間、赴任国等については、本人及び所属部署と十分協議することとなっている。派遣期間は、数週間から2年程度まで様々のケースがある。

4 おわりに

途上国への技術支援を効果的に行なう目的で中期研修が実施されており、今回それを受講し、途上国への技術協力の一端を理解することができた。

今後の課題として感じたことは、次のようなことである。

国際協力は高度成長した日本の責務であり政府の他自治体もこれに協力する気運が高まっている。途上国の公害防止に最も不足しているのは、環境把握のための分析技術者であるという。この点で日本の地方公害研究所には、実際的な分析技術のノウハウが蓄積されている。

いま、我々に途上国が求める技術があり派遣できる体制があるのなら、国際的な視野に立ち、援助に協力することが必要と考えている。

5 資 料

- 資料1 住友総一、JICA研修報告 派遣前専門家等中期研修を受講して、全国公害研会誌、Vol. 14, No. 2 (1989)
- 資料2 環境庁長官官房国際課、開発途上国に対する環境分野の技術協力に係わる登録制度について 全国公害研会誌、Vol. 13, No. 2 (1988)
- 資料3 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の待遇等に関する条例 川崎市条例、第6類人事 昭和63年3月29日条例第1号